

沿革編

第8章

2015 - 2025

平成27年 令和7年

パラダイムシフト時代の 肥後銀行

第1節 日本経済の動向と外部環境の変化

～デフレ経済と人口減少社会～

第2節 激動と変革の金融業界

第3節 熊本県における経済情勢

第4節 パラダイムシフト下の当行経営

第5節 持続可能な地域社会の実現に向けた取組み

第6節 デジタルトランスフォーメーション(DX)への取組み

第7節 地域社会への貢献活動

第8節 近10年の業績



2025(令和7)年頃の本店周辺の様子

概況

2015(平成27)年以降の10年間は、感染症の世界的流行や戦争の勃発、大規模災害の相次ぐ発生などで人々の命と生活が脅かされた一方、IT技術は飛躍的進歩を遂げた。

2020(令和2)年から2023年にかけて、世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、人的交流、物流をストップさせた。

2022年、対話型AIが登場した。膨大なデータを蓄積したAIは、研究やビジネスの現場に瞬間に浸透した。

2022年2月、ロシアがウクライナに侵攻し、2023年10月には、イスラエルが奇襲攻撃を受けた報復として、

パレスチナ自治区ガザ地区に大規模な攻撃を始めた。いずれの戦争も2025年夏時点で戦闘が続いている。

国内経済は低成長が続き、2016年1月、日本銀行はマイナス金利政策を導入し、世界的な経済の減速とデフレのリスクに対抗した。2024(令和6)年3月、マイナス金利政策や、長短金利操作を解除し、異次元緩和からの脱却を決めた。8月には国債の買入れ額を減らし、事実上の量的引締めも開始した。2025年1月、政策金利を2008(平成20)年10月以来の水準となる0.5%に引き上げた。

熊本県内は自然災害が相次ぎ、多数の死傷者を出した。2016年4月、最大震度7の大規模な地震が発生

し、阿蘇大橋や熊本城の石垣の崩落など各地に甚大な被害をもたらした。2020年7月には、集中豪雨による球磨川などの氾濫で、大きなダメージを受けた。当行は、感染症の流行や自然災害時においても、お客様第一主義の方針を貫き柔軟な対応を心掛けた。

2015年10月、肥後銀行と鹿児島銀行は経営統合し、株式会社九州フィナンシャルグループ(KFG)が誕生。2025年7月、当行創立100周年、同年10月、KFG創立10周年を迎えた。当行はKFGグループとして、企業理念と「パーパス、ビジョン、バリュー」を経営の基軸とし、「地域価値共創グループ」へ進化していくことを目指している。

第8章 | パラダイムシフト時代の肥後銀行

[2015(平成27)年～2025(令和7)年]

第1節 日本経済の動向と外部環境の変化～デフレ経済と人口減少社会～

1. デフレ経済からの脱却に向けて

(1) グローバル化の進展と日本経済の低成長

グローバル経済とグローバルサウス

2015(平成27)年以降の日本経済は、安倍政権の「アベノミクス」政策、日本銀行によるマイナス金利の導入(2016年)など、脱デフレへの取り組みで景気回復が期待されたものの、2019年には消費税率が10%に引き上げられ、経済活動は一時的に鈍化した。

2020(令和2)年、新型コロナウイルス感染症(コロナ)が世界で猛威を振るい始め、人の交流が活発な各国の都市部で急速に感染が拡大した。経済効率を求めた都市集中は、思わぬリスクも併存させ、グローバリゼーションの進展に伴う世界の構造変化の一端を露わにした。

感染拡大初期はマスク不足などで市民生活も混乱した。各地で人・モノの流れが途絶し、企業は、パンデミック対策としてのサプライチェーンの見直しが急務となった。

世界のグローバル化のなかで、日本経済は低成長が続く、日本のGDP(名目)の世界経済に占める割合は、2000年の14.7%から2021年には5.1%まで縮小した。GDP額は2010年に中国に抜かれ、2023年にはドイツにも抜かれて世界第4位となった。

日本だけでなく、西側諸国の経済的優位も薄れつつある。「発展途上国」と呼ばれてきた、南半球を中心とするアフリカなどの国々が、「グローバルサウス」として経済的にも政治的にも注目され始めた。2022年に始まったロシアによるウクライナ侵攻では、「グローバルサウス」の国々の中に、国連での西側諸国による対ロシア非難

決議に同調しない動きも出るなど存在感を高めた。

情報社会とIoTやAIへの対応

情報通信技術(ICT:Internet and Communication Technology)の進歩は、私たちの生活、社会を徐々に変え、世界のグローバル化を後押ししてきた。

2000年代に入り、情報通信ネットワークの高度化、センサーの高機能化などを背景に、あらゆるものがネットワークにつながる技術であるIoT(Internet of Things:モノのインターネット)が注目を浴びた。

ネットワーク化される対象は、パソコンやスマートフォンといった従来の接続機器だけでなく、自動車、家電、ロボット、産業用設備など爆発的に広がり、通信機能を備えていない機器がインターネットに繋がることで、新たな付加価値を生み出している。

さらにAI(Artificial Intelligence:人工知能)の飛躍的な進化が、人類社会に大変革を起こそうとしている。2022年、米国のAI開発企業OpenAIが発表した、対話型生成AI「ChatGPT」の能力が世界を驚かせた。

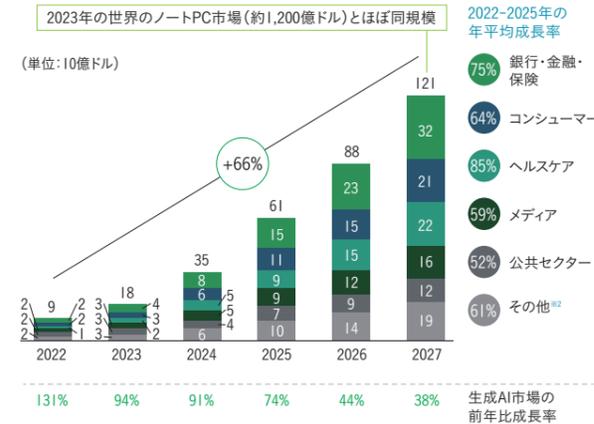
言語による指示のみで、即座にテキストや画像、映像などの多様な形式で回答を出すChatGPTは、わずか5日で100万人のユーザーを獲得し、2か月後には1億人を突破した。

多くの企業が生成AI開発に乗り出し、世界的な競争となっているが、その能力ゆえに懸念も多い。入力した機密情報などの流出リスク、非常に精巧な偽画像・偽動画が情報操作に使われるリスクのほか、生成AIの回答が誤っていた場合に人間側がどう見破るのかな

ど、多くの問題点が指摘されている。

生成AIの市場規模

想定される生成AIの市場規模は^{※1}2027年には1,200億ドル



※1 TAM=Total Addressable Market、獲得可能な最大の市場規模、現段階の生成AIがサービスを提供できる全市場の規模
※2 その他には、産業財、エネルギー、電気通信の各市場を含む
資料:総務省『令和6年版情報通信白書』

環黄海地域(日中韓)の動向

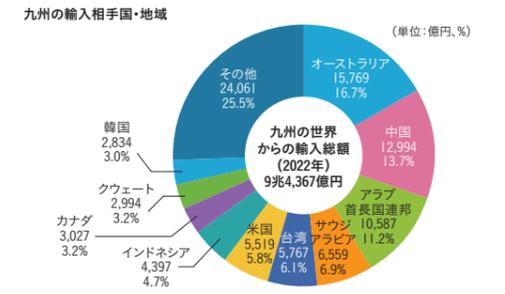
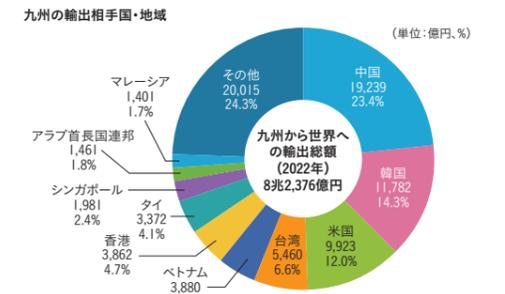
東アジア諸国に近い九州は、1990年代から黄海を囲む中国、韓国沿岸部(環黄海地域¹)との交流を地道に進め、深化させてきた。

九州の2022(令和4)年の輸出先は、1位中国、2位

韓国で、輸出総額8兆2,376億円のうち、それぞれ23.4%、14.3%を占めている。

この3か国・地域は2001(平成13)年3月、国や関係自治体、経済団体、企業、研究者などによる「第1回環黄海経済・技術交流会議」を開催して以降、毎年、域内の各都市で交流会議を開き、2007(平成19)年の第7

主な貿易相手国・地域



資料:財務省『貿易統計』より九州経済産業局作成

Column 『情報通信白書』に見る環境変化

1973(昭和48)年に初刊行の総務省『情報通信白書』が2022(令和4)年で50年目となり、2022年の同白書は、この50年の変化を5期に分けて紹介している。

- ① 1973 - 1985年頃:アナログ通信・放送の時代(1973年白書の第1節は「郵便」、電電公社民営化は1985年)
- ② 1985 - 1995年頃:通信・放送市場の発展と新たなサービスの登場(長距離通話料金の低廉化、パソコン通信の普及、BS・CS放送開始など)
- ③ 1995 - 2005年頃:インターネットと携帯電話の普及(携帯電話サービス顧客が、固定電話サービス顧客を上回ったのは2000年)
- ④ 2005 - 2015年頃:ブロードバンド化とモバイル活用の拡大(2008年のiPhone発売で、スマートフォンが急速に普及)
- ⑤ 2015年 - 2022年:ICTの社会・経済インフラとしての定着(インターネット動画配信サービスが普及・本格化、コロナの感染拡大でICT利活用が一層進展)

資料:総務省『令和4年版情報通信白書』

1 環黄海地域:九州と韓国・中国の黄海に面した沿岸部で構成される経済圏

回会議、2021(令和3)年の第19回会議は熊本市で開催した。

これまでビジネス商談会やミッション派遣による企業間交流、大学間の協力協定、農林水産物・食品の輸出拡大のための協力覚書の締結などが成果として表れている。

また、1991年に環黄海地域を舞台に発足した「東アジア都市会議」「東アジア経済人会議」は、2004年、経済交流に特化した日中韓10都市(日本側は北九州市、下関市、福岡市)による「東アジア経済交流推進機構(OEAED)」に発展。2014年には熊本市が加入し、11都市によるさまざまな交流を毎年続けている。

(2) アベノミクスの行方

マイナンバー制度導入

2016(平成28)年1月1日、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(2013年5月31日公布)に基づいて「マイナンバー制度」が本格導入された。社会保障、税、災害対策などの分野で、複数の行政機関が保有する同一人の個人情報迅速に照合できるようになり、国民にとっては、煩雑だった役所での手続きの簡素化が期待された。

ただ、マイナンバー制度については、当初から「プライバシーなどに対する高い危険性を有している」などの批判や不安もあり、マイナンバーカード保有についても、個人情報流出や紛失・盗難への懸念などから、保有者は2024(令和6)年9月時点で国民の75.2%にとどまった。

IR構想の実現に向けた動き

日本のカジノを含む統合型リゾート(IR²)の推進は、観光産業振興と地域経済活性化を目的としています。2016年12月に「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律(IR推進法)」、2018年7月に「特定複合観光施設区域整備法(IR整備法)」が成立し、法的枠組みが整備されました。

2023年4月、国は大阪府と大阪市が申請していた大阪市・夢洲での整備計画を認定し、IR構想が実現に向

けて動き出した。

IR構想は、カジノ部門の収益により施設全体の採算性を担保しようとするものだが、一方でカジノ誘致は、ギャンブル依存症の増加や治安の悪化を招くとして、地域の反対が根強いという課題も残している。

消費税率10%に引上げ

2019年10月1日、消費税率が8%から10%に、5年ぶりに引き上げられた。政府は国民生活への影響を最小限とするため、3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化をスタートさせ、酒類・外食を除く飲食料品や定期購読の新聞代などを8%にとどめる軽減税率を導入した。

軽減税率によって、10%と8%の税率が混在することになったため、政府は2023年10月1日から消費税の仕入れ税額控除のひとつであるインボイス制度を導入した。

消費税率の10%への引上げにあたって、安倍内閣は景気状況などから、当初予定の2015年10月を2017年4月に延期し、さらに2019年に再延期していた。

アベノミクス期の景気回復は、71か月間と戦後2番目の長期に及び、円安・株高の下で雇用の改善が進展した。一方で、賃金が伸び悩むなど、実感に乏しい回復との指摘もあった。



消費税率10%スタートを報じる新聞記事 (『熊本日日新聞』2019年10月1日付)

観光立国宣言とインバウンド

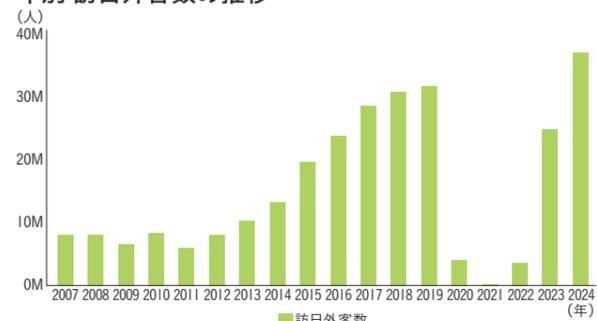
国の「観光立国宣言」から16年後の2019年、訪日外国人旅行者(訪日外客数)は過去最高の年間3,188万人に上った。

そのインバウンド機運に水を差したのが2020年から猛威を振ったコロナだった。訪日外客数は2020年411万人、2021年24万人と大幅に落ち込んだ。しかしコロナ感染が落ち着くとともに、日本への外国

人旅行者は再び急増した。2023年の訪日外客数は2,506万人で、2019年の約8割とコロナ前の水準に戻り、2024年には3,687万人と過去最高となった。

また、訪日外国人旅行消費額も2024年、8兆1,395億円(速報値)に上り過去最高額を記録した。

年別 訪日外客数の推移



※訪日外客とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。乗員上陸数は含んでいない。
 ※2007年以降の「観光客」の数値には「一時上陸客(通過客)」が含まれる。訪日ビザを取得せずに日本での短期滞在が認められている国からの「一時上陸客」は、従来「観光客」に含まれており、「一時上陸客」の人数を別途把握することは不可能であった。それに加え、韓国、台湾、香港等からの短期滞在者に対する訪日ビザの免除措置が取られたことにより、近年、「一時上陸客」の該当者が「観光客」に組み込まれるようになり、「一時上陸客」は激減した。「一時上陸客」の日本での滞在が短期間であるとは言え、事実上観光客と行動が同様である実態に鑑み、2007年以降は「一時上陸客」を「観光客」に加え、「観光客」の定義を変更することとした。
 ※1964年～2024年は確定値
 資料: 日本政府観光局(JNTO)

(3) 菅政権の発足

コロナへの対応続く

「2020(令和2)年、世界は『新型コロナウイルス感染症』一色であった」

『令和3年版厚生労働白書』は、このような文章で始まる。コロナ感染者が、国内で初めて確認されたのは2020年1月15日。それ以降、感染は急速に拡大した。同年2月から3月にかけては、船内で集団感染が発生した大型客船が横浜港に足止めされ、大規模イベントが軒並み中止・延期となり、幼小中高をはじめとする学校関連施設は臨時休園・休校となった。

感染拡大防止のため、政府は国民に対して、マスク着用・うがいの励行と、密閉・密集・密接の「3密」を避ける

よう呼びかけた。同年4月7日、7都道府県を対象に緊急事態宣言を発出。同月16日には全国を対象が拡大され、外出自粛要請と飲食店などに対する休業要請が行われた。

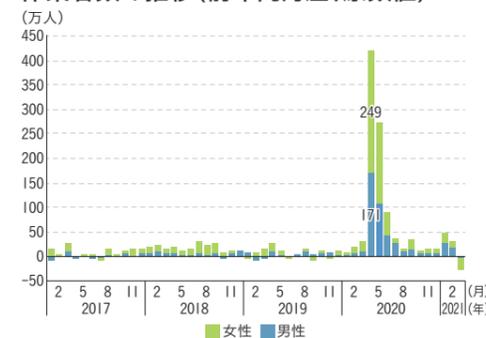
雇用面では、非正規労働者を中心に休業などを余儀なくされる人たちが増加する一方で、モバイル機器を利用したテレワークやリモート会議が広がった。

コロナ対応のなか、特別定額給付金の支給やワクチン接種では、紙で給付者などの集計を行ったり感染者情報をFAXで受領したりするなど、日本社会のデジタル化の遅れが明らかになった。諸外国で円滑に進むコロナ対応を目の当たりにして「デジタル敗戦」との言葉も生まれた。2020年のGDP(実質)も前年比4.6%減と落ち込んだ。

2020年9月、菅義偉内閣が発足した。菅内閣はコロナ禍への対応を喫緊の課題とし、ワクチンの確保と接種体制の確立に力を注いだ。

2021年から2022年にかけて、コロナの流行と沈静化が繰り返され、2023年に入ると、感染がある程度の収まりを見せ始めた。政府は同年5月8日、コロナについて、感染症法上の扱いをそれまでの「2類相当」から「5類相当」とし、国の関与度合を弱めた。

休業者数の推移(前年同月差、原数値)



資料: 『令和3年版厚生労働白書』

2 IR(Integrated Resort:統合型リゾート):カジノ施設のほか国際会議場や展示場、ホテルなどの一群の大規模施設を指し、国は新たな財政収入の柱として、建設計画を進めている。

同日までの国内のコロナ感染者数は約3,380万人、死亡者数は7万人を超えた。国内の感染者数はその後も緩やかな増加と減少を繰り返した。

2020東京オリンピック・パラリンピック

2020年夏に予定されていた東京オリンピック・パラリンピック競技大会も、コロナに翻弄された。決行か、中止もしくは延期の決断を迫られた政府は、同年3月、実施の1年延期を決定した。オリンピック開催の延期は近代オリンピック史上初めてであった。

2021年もコロナの流行は収まらず、同年7月23日、東京オリンピック大会は感染防止のため海外観客の受入れをやめ、無観客での開会式を国立競技場で行い、8月8日まで開催した。東京パラリンピック大会も同年8月24日から9月5日まで実施した。両大会にはそれぞれ1万1,420人、4,403人の過去最多の選手が参加したが、多くの競技が無観客での開催となった。



東京オリンピック開催を報じる新聞記事
(『熊本日日新聞』2021年7月23日付)

温室効果ガス削減「カーボンニュートラル」宣言

2020年10月、菅首相は所信表明演説で、「2050年までにカーボンニュートラル³を実現させ、脱炭素社会を目指す」と宣言した。2021年4月、政府は2030年度の温室効果ガス削減目標について、2013年度から46%削減を目指し、さらに50%削減に向けて挑戦を続けることを決めた。

これを受け、国は2021年10月、新たなエネルギー計画として「第6次エネルギー基本計画⁴」を策定した。

携帯大手3社値下げ

2000(平成12)年11月、携帯電話などの移動系通信が固定電話の契約件数を上回った。移動系通信の契約数はその後も伸び続け、約20年後の2022(令和4)年12月末時点で約3倍の2億774万件まで増加した。

2020年10月、政府は「モバイル市場の公正な競争環境の整備に向けたアクション・プラン」を公表した。プランでは、事業者に対して①わかりやすく、納得感のある料金・サービスの実現、②事業者の公正な競争の促進、③事業者間の乗換えの円滑化、の3つの柱を示した。

携帯電話各社は2021年2月以降、従来に比べて低廉な新料金プランを競って示し、事業者間の競争が活発化した。

デジタル庁創設・行政DX推進

コロナの対応をめぐる行政現場の混乱は、これまで停滞していた我が国における広範なシステムのデジタル化を一気に押し進めることにつながった。

2020年9月に就任した菅首相は、内閣発足の1週間後にはデジタル庁の創設を指示した。2021年9月1日、首相の指示からわずか1年で誕生したデジタル庁は、国・自治体のシステムの統一や各種給付の迅速化を進め、民間などのデジタル化支援を行うほか、マイナンバー制度も一元管理し、マイナンバーカード普及促進も一手に担うこととなった。

また政府は、デジタル庁設置に先立つ2020年12月、各自治体がデジタル化推進のために重点的に取り組むべき事項・内容を具体的に示し、支援策などをとりまとめた「自治体DX(Digital Transformation: デジタル・トランスフォーメーション)推進計画」を公表した。

(4)岸田政権の発足

新しい資本主義を標榜

2021(令和3)年10月、「新しい資本主義の構築」を掲げた岸田文雄内閣が誕生した。岸田首相は同月、「新しい資本主義実現本部」を設置し、「成長と分配の好循環」

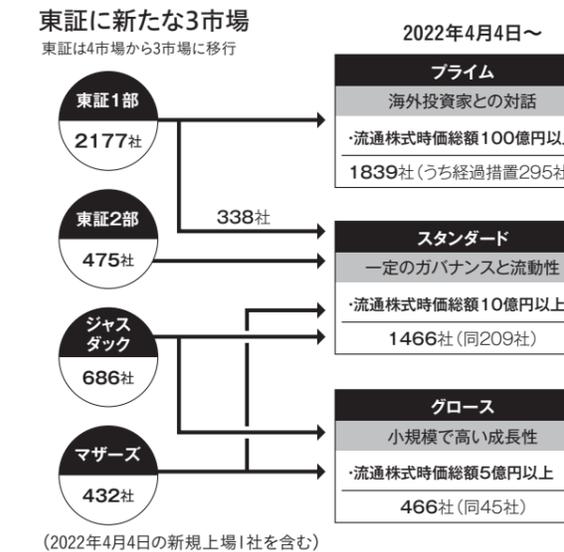
と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現していくため、議論を開始した。

国民の所得向上につながる「賃上げ」については、原材料価格が上昇するなかで、中小・小規模企業が適切に価格転嫁できる環境整備を課題の一つとした。

東京証券取引所の市場再編

2022年4月、(株)東京証券取引所(東証)は、既存の市場第一部(東証一部)、市場第二部(東証二部)、マザーズ、JASDAQ(スタンダード、グロース)の4市場を、プライム、スタンダード、グロースの3市場に再編した。

再編によって、これまで時価総額の小さい企業も市場第一部に上場するなど、区分がわかりにくかった4市場を整理した。さらに上場廃止基準を厳格化して、新規上場基準と上場維持基準をほぼそろえ、上場後も企業に経営努力を求めた。企業の成長を促す市場にして、海外からの投資を呼び込む狙いもあった。



コーポレートガバナンス改革

金融庁は、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、機関投資家の行動規範であるスチュ

ワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コード⁵の策定・改訂をかさね、コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラムの策定などを通じ、改革に向けた取組みを進めた。2023年3月、東証も、市場区分見直しの実効性向上に向けて、プライム市場およびスタンダード市場の全上場会社を対象に、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を要請した。企業に対して開示を促すことで、ガバナンス改革と株式市場の活性化の流れも一気に加速した。

2023年1月の「企業内容等の開示に関する内閣府令(開示府令)」により、上場会社は、有価証券報告書などに取締役会や指名委員会・報酬委員会などの活動状況を記載することが求められた。

コーポレートガバナンス・コード5つの原則

1. 株主の権利・平等性の確保
2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
3. 適切な情報開示と透明性の確保
4. 取締役会等の責務
5. 株主との対話

日経平均株価のバブル後最高値更新・急速な円安進行

外国為替市場の円ドル相場は、2015年以降、1ドル110円前後で推移していたが、コロナ禍の影響が薄れた2022年春頃から、日米の金利差が拡大するなかで急速な円安が進行した。2024年4月には1ドル160円台まで値下がりした。

円安による原油などの輸入品のコストアップ分は、電気料金や食料品の相次ぐ値上げとなって市民生活に跳ね返った。一方で、国内には外国人観光客が急増した。

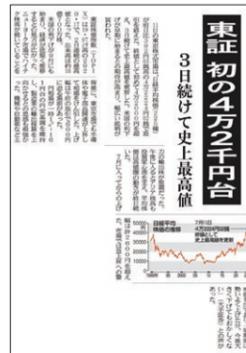
株式相場は2015(平成27)年以降、コロナ禍などの一時的な下落局面を経ながらも堅調な企業業績を背景に上昇を続けた。2024(令和6)年2月22日、日経平均株価は終値で3万9,098円となり、バブル絶頂期であった1989年12月29日の大納会終値の過去最高値3万8,915円を更新した。

3 カーボンニュートラル: 二酸化炭素など温室効果ガスの排出量と、森林などによる吸収量を均衡させることを意味する。気候変動問題への取り組みは、日本の新たな成長産業を生み出す契機にもなり得る
4 第6次エネルギー基本計画(2030年度の電源構成の見直し): ①化石燃料(石炭火力など)の割合=2019年度の約76%から約41%に引下げ
②非化石燃料の割合=2019年度の約24%(再生エネルギー約18%、原子力約6%)から、約59%(再生エネルギー36~38%、原子力20~22%など)まで引上げ

5 コーポレートガバナンス・コード: 上場企業が行う企業統治(コーポレートガバナンス)においてガイドラインとして参照すべき原則・指針を示したもので、2015年に策定された。

株価はその後、円安や米国の好景気を背景に上昇を続け、2024年7月11日に4万2,224円をつけ、終値としての最高値を更新した。しかし、株式相場はその後下降に転じ、日銀の追加利上げ決定後の8月5日、日経平均株価は過去最大の下げ幅となる前週末比4,451円安の3万1,458円で終え、その後は乱高下を繰り返した。これは、米国景気の先行不透明感と急激な円高進行を背景とした、円キャリー取引⁶の巻戻しが要因の一つであったと指摘されている。

株価は2024年12月30日、年末株価としては1989(平成元)年の最高値を越す3万9,894円で取引を終えた。



最高値更新を報ずる新聞記事
(『熊本日日新聞』2024年7月12日付)

低成長下の物価上昇

日本経済の低成長が続くなかで、国内物価は2022(令和4)年前半から上昇に転じた。消費者物価指数は、変動の大きい生鮮食品を除く総合で、2022年10月に前年同月比3.6%増となった。この上昇幅は1982(昭和57)年2月以来約40年ぶりであった。

2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻が、原油など原材料価格の高騰を招き、急激な円安による輸入価格の上昇もあって国内物価を上昇させた。しかし物価の動きが鈍いサービス分野もいまだ散見されており、『令和6年度 年次経済財政報告』は「一部に留意すべき点はあるものの、デフレ脱却に向けた前向きな動きは継続している」との判断にとどめている。

賃上げ、最低賃金1,000円超え

2025年の民間企業の春季賃上げ交渉で、日本労働組合総連合会(連合)傘下の5,162組合の賃上げが全体で5.25%増(前年5.1%増)となり、2年連続で5%を超えた。300人未満の中小組合3,677組合では4.65%増(前年4.45%増)であった。

賃上げの流れを受けて2025年8月、中央最低賃金審議会は同年度の最低賃金の目安を全国平均で時給1,118円にする答申を出した。上げ幅は平均63円(前年度51円)で、目安制度が始まった1978(昭和53)年度以降で最高額だった2024年度をさらに上回った。

熊本県の2025年度の最低賃金は、目安額を大幅に上回る82円引上げの、1,034円となった。熊本県での最低賃金額1,000円超えは初めてだった。

原発新增設へ転換

2023年5月、政府は原発政策を大きく転換する「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律(GX脱炭素電源法)」を成立させた。

GX

グリーントランスフォーメーションの略。石炭や石油などの化石燃料を中心とした現在の産業・社会構造を、クリーンエネルギー中心の構造に変えていく取組みを指す。成立したGX脱炭素電源法は、再生可能エネルギーや原子力発電を可能な限り活用するために、電気事業法や原子力基本法など5関連法の改正を取りまとめた。

原子力発電については、運転期間を「原則40年、延長20年」という現行制度は維持しながらも、原子力事業者が予見し難い理由(安全審査や裁判所の命令など)による停止期間があれば運転年数から除外するもので、事実上、60年超の運転を可能にした。

政府は、2023年2月に取りまとめた「GX実現に向けた基本方針」で、原子力発電を「安定供給とカーボンニュートラル実現の両立に重要な役割を担う」と位置付け、「廃炉が決定した原発について、次世代革新炉の開発・建設に取り組む」と踏み込んだ。

さらに2025年2月に閣議決定した「第7次エネルギー基本計画」案では、2011(平成23)年の東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、「原発依存を低減する」としてきた表現を削除し、再生可能エネルギーと原発を「脱炭素電源」として「最大限活用する」と明記した。

2040年度の電源構成見通しについては、再生可能エネルギー4～5割、原子力2割程度としている。

原発処理水の海洋放出

福島第一原子力発電所では、多核種除去設備(ALPS)を使って、発生する汚染水の浄化処理を進めた。2021(令和3)年4月、政府は浄化処理を行った処理水を海洋放出する方針を固め、東京電力は2023年8月、海洋放出を開始した。

IAEA(International Atomic Energy Agency:国際原子力機関)も処理水のトリチウム濃度が規制基準を下回っていることを確認した。処理水の放出に対して、中国は日本産水産物の輸入の全面停止などで強く反発した。

政府は2023年度に処理水約3万1,145m³を放出した。

マイナンバーカードをめぐるトラブル

2022年10月、政府は従来の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化させるなどの方針を打ち出した。2023年4月からは、医療機関や調剤薬局に対し、マイナンバーカードの顔写真などを読み取る機器の導入を働きかけた。

その後、マイナンバーカードを使って診療を受けた際に、別人のデータが示されるなどのトラブルが各地で起こった。個人データ紐付けの誤りは、健康保険だけでなく自治体データや年金データなど多くの行政事務で明らかになった。

事態を重く見た政府は2023年6月以降、全国の行政事務8,208万件を調査し、うち0.01%にあたる8,395件の誤りを発見、修正した。併せて、政府は健康保険証の発行を2024年12月2日で終了して、マイナンバーカードと一体化(マイナ保険証)させることを決め、準備を進めた。

広島サミット開催

2023年5月、G7サミット(主要7カ国首脳会議)が、岸田首相の地元でもある広島市で開かれ、岸田首相が議長を務めた。

G7広島サミットでは、ウクライナ情勢もテーマとなり、ゼレンスキー大統領がゲストとして参加した。岸田首相は「ロシアによる核の威嚇は断じて受け入れられず、ましてやその使用はあってはならない」などと発言した。

LGBT理解増進法成立

2023年6月、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(LGBT理解増進法)」が公布・施行された。性的指向(恋愛感情または性的感情の対象となる性別についての指向)とジェンダーアイデンティティ(自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無または程度に係る意識)を理由にした不当な差別はあってはならないと明記した。性的指向などを理由とする差別を認めないとする法律制定は初めてで、与党の一部議員が反対するなど法案審議は難航した。

性的少数者の人権問題をめぐっては、国内で同性婚が認められていないことから、熊本市や福岡市など全国の自治体で同性同士の生活に一定の権利を認める「パートナーシップ制度」が広がりを見せている。同性婚が認められないのは違憲であるとする訴訟も全国で起きている。

大阪・関西万博開催

2018(平成30)年11月、フランス・パリで開かれた博覧会国際事務局(BIE)の総会で、2025(令和7)年の国際博覧会開催地が大阪市に決定した。これを受けて2019年1月、国や地方自治体、経済界による「公益社団法人2025年日本国際博覧会協会(博覧会協会)」が設立され、2025年4月13日から10月13日まで184日間の開催を目指して、大阪市・夢洲での「大阪・関西万博」の準備が始まった。

博覧会協会が当初見込んだ1,850億円の会場建設費は、その後の物価や人件費の上昇で2,350億円への見直しを迫られた。さらには人手不足なども加わって各国のパビリオンなどの建設の遅れも表面化し、開幕までの完成が危ぶまれた。しかし158か国・地域が参加し、予定どおりに開会。全周約2kmの木造の大屋根リングが話題と

6 円キャリー取引:低金利通貨である円を借り入れをして高金利国の金融資産等で運用し、運用益に加えて金利の利ざやを獲得しようとする取引

なり、交流サイト(SNS)で各パビリオンの評判も広まって、終盤は連日20万人以上が訪れる盛況ぶりをみせた。

同年10月14日、博覧会協会は会期中の一般来場者数の累計が2,557万8,986人だったと発表した。当初想定の2,820万人には及ばなかったが、関係者(スタッフ、VIP、メディア関係者など)343万8,938人を加えた合計では2,901万7,924人となった。



大阪・関西万博きょう開幕
(『熊本日日新聞』2025年4月13日付)

(5) 石破政権の発足

地方創生2.0

2022(令和4)年から2023年にかけて、自由民主党の派閥などの政治資金パーティー収入について、政治資金報告書への不記載や過少記載が明らかになり、国民の大きな批判を浴びた。政治不信が高まるなか、2024年10月、岸田内閣が総辞職し、石破茂内閣が誕生した。

所信表明演説で石破首相は「地方創生の原点に立ち返り、地方を守り抜く。地方創生のこれまでの成果と反省を生かし、地方創生2.0として再起動させる」と語り、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置した。

地方創生は、安倍首相時代の2014年11月、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度の人口集中を是正して地方の衰退の問題に一体的に取り組もうとスタートした。石破首相は初代の地方創生担当大臣でもあった。

その後、各自治体は国の支援を受けるなどして、さまざまな事業を展開したが他地域への広がりや欠き、東京一極集中の大きな流れを変えるには至っていない。

石破首相は、新たな地方創生2.0を「令和の日本列島改造」と位置付けた。そのうえで「単なる地方の活性化策ではなく、日本の活力を取り戻す経済政策」として「これまでの10年では本格的に取り組んでこなかった『若者・

女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)』をつくることを主眼とする」ほか、「産官学の地方移転と創生」「都道府県域を超えた広域連合」などの方向性を示した。

石破内閣の退陣

2024年10月、石破内閣発足直後の衆議院議員選挙で自民党は大敗し、連立政権を組む公明党と合わせても、与党は過半数(233議席)を割り込んだ。2025年6月の東京都議会議員選挙、7月の参議院議員選挙でも大敗し、衆参両院で少数与党となった。

石破茂首相は退陣を余儀なくされた。

(6) 初の女性首相、高市内閣の発足

2025年10月21日、高市早苗自民党総裁が衆参本会議の首相指名選挙で選出され、憲政史上初の女性首相が誕生した。公明党の連立離脱を受け、自民党と日本維新の会による新たな枠組みの連立政権がスタートした。

(7) 日本を取り巻く国際環境

2022(令和4)年2月、ロシアがウクライナに侵攻した。欧米諸国と日本は、ロシアの侵略行為を強く非難し、対ロシア経済制裁に踏み切ったが、2024年には北朝鮮がロシアを軍事支援するなどして戦いは長期化している。

2023年10月、中東ではパレスチナ自治区ガザ地区を拠点とするイスラム主義組織ハマスが、イスラエルに対して攻撃を行った。これに対してイスラエルは、ガザ地区への空爆や地上侵攻で報復し、大規模な戦闘が続いた。

一方、東アジアでも、中国が、台湾周辺での軍事演習を頻繁に行うなど軍事的圧力を強化して、中台間の緊張が高まった。北朝鮮の核・ミサイル開発によるミサイル発射実験も相次ぎ、核の脅威も増大した。

2023年8月、岸田首相と米国・韓国の両大統領は初めて一同に会し、日米韓首脳会合を米国で開いた。会合では、3か国の密接な連携によって中台問題や北朝鮮問題などに対処する姿勢を示し、「日米韓パートナーシップ新時代」の到来を強調した。

2. 人口減少社会と高齢化の進展

(1) 自然減続く人口減少社会

高齢化率の上昇

人口減少社会に入った日本の総人口は、2023(令和5)年10月1日現在1億2,435万人となり、ピーク時(2008年1億2,808万人)から2.9%減少した。

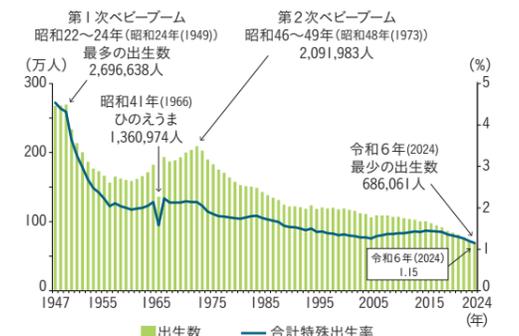
一方で、2023年の高齢化率(65歳以上の人口割合)は29.1%と年々上昇していた。65歳以上(高齢者)と15～64歳の現役世代の人口(生産年齢人口)比率を見ると、1950(昭和25)年には高齢者1人に対して12.1人の現役世代がいたが、2023年には高齢者1人に現役世代2.0人となった。2070年には高齢者1人に現役世代1.3人の比率になるとみられている。

少子化の現状

わが国の2024(令和6)年の出生数は68万6,061人と1899(明治32)年統計開始以来、初めて70万人を下回り、2015(平成27)年の100万5,721人以降、9年連続の減少となった。1985(昭和60)年の143万1,577人からほぼ半減した。

合計特殊出生率⁷も2024年は1.15となり、9年連続で低下した。2005年に1.26となった後、緩やかに上昇したが、2015年の1.45以降、低下が続いている。

出生数・合計特殊出生率の状況



資料:厚生労働省「2024年人口動態統計」

(2) 人口減少社会の持続的成長に向けて

DXの活用で人口減少社会に適応

2021(令和3)年3月、第6期科学技術・イノベーション基本計画が閣議決定された。計画では、わが国が目指す未来社会の姿を「Society5.0」として、「サイバー空間とフィジカル空間の融合」と「人間中心の社会」の両立を具体化させていく必要性が強調された。

2022年12月、これを受けて、政府はデジタルの力によって地方創生の取組みを加速化・深化させる施策の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定した。

Column

「高齢者 = 65歳以上」は現実的か?

内閣府の『令和6年版高齢社会白書』は、第1章「高齢化の状況」のコラムで、65歳以上を「高齢者」と呼ぶことが現状に合わなくなっているのではないかと問題提起している。以下、抜粋して紹介する。

高齢者の用語は文脈や制度ごとに対象が異なり、一律の定義がない。高齢者の定義と区分に関しては、日本老年学会・日本老年医学会『高齢者に関する定義検討ワーキンググループ報告書』(2017年3月)において種々のデータの

経年的変化を検討した結果、特に65～74歳では心身の健康が保たれており、活発な社会活動が可能なが大多数を占めていることや、従来の65歳以上を高齢者とすることに否定的な意見が強まっていることから、75歳以上を高齢者の新たな定義とすることが提案されている。

また、「高齢社会対策大綱」においても、「65歳以上を一律に『高齢者』と見る一般的な傾向は、現状に照らせばもはや現実的なものではなくつつある」とされている。

⁷ 合計特殊出生率: 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当

急速な人口減少・少子高齢化が進行するなかで、データとデジタル技術で社会変革を起こすDXを地域で徹底して活用し、人口減少社会に適応していこうという試みであった。

地域の取組みの一つで、デジタル田園都市国家構想の一翼を担うのが、スマートシティである。ICTなどの活用によって、人々の生活の質向上と新たな価値を創り出し続ける都市や地域のことで、当初の目標として、国が2025年までに100地域のスマートシティ創出を掲げたところ、希望地域は2022年度末までに107地域に達した。

全国で取組みが広がるなか、熊本県内では、荒尾市が南新地地区で2020年度から民間企業などとともに「荒尾ウェルビーイングスマートシティ」事業を始め、熊本市は2022年3月に企業や大学などと連携した「スマートシティくまもと推進戦略」を策定した。

2024年3月、熊本市は、この推進戦略を「くまもとDXアクションプラン」に発展させ、①DXの推進による行政サービスの利便性と質の向上、②地域社会のデジタル化による快適で利便性の高い暮らしの実現、を掲げて取組みを進めている。

「働き方改革関連法案」の順次施行

2018(平成30)年6月、長時間労働の解消や非正規労働者の処遇の是正などを旨とする「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(働き方改革関連法)」が成立し、2019年4月以降、順次施行された。戦後の労働基準法制定以来70年ぶりの抜本的改革となった。

「労働時間法制の見直し」として、罰則付きの時間外労働の上限を設け、原則で月45時間・年360時間までとしたほか、年10日以上有給休暇がある労働者に対して、5日以上取得させることを使用者に義務付けるなどの制度が設けられた。

このほか使用者に対しては、終業から翌日の始業までの間に一定の休息時間を確保する勤務間インターバル制度導入の努力義務、労働時間把握なども義務付けられた。

また「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」として、「同一労働同一賃金」の原則に立ち返り、職務内容や配置転換の範囲などが正規雇用者と同一の場合に、均等待遇を義務付けた。

このようにさまざまな角度からの労働環境整備策が盛り込まれた。

Column

「Society5.0」とは

第5期科学技術基本計画(2016年1月閣議決定)のなかで、「世界に先駆けた『超スマート社会』の実現(Society5.0)」として提起された。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会を指す。「ICTを最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間(現実社会)とを融合させた取組みにより、人々に豊かさをもたらす超スマート社会」と説明している。

第6期科学技術・イノベーション基本計画(2021年)では、コロナ禍でわが国のICT機能が十分に生かされなかった理由に触れ、「各組織が異なるシステムでネットワークを閉鎖的に利用しており、分野をまたいだリアルタイムでのデータ収集・分析・活用を行う環境が整っていないなど、Society5.0の実現に向けた基盤整備へのスピード感や危機感が欠如していた」と振り返っている。